

保活ワンストッププロジェクト事業運営検討会設置要綱

制定 令和6年7月17日決定6デ戦戦第152号

(目的)

第1条 保活ワンストップシステムの構築及びサービスの実施にあたり、本プロジェクトに参加する関係者等の意見を取り入れ、より良いサービス作りのために検証や改善を行うことを目的として、保活ワンストッププロジェクト事業運営検討会（以下「検討会」という。）を設置する。

(検討事項)

第2条 検討会は、次の事項について検討する。

- (1) 保活ワンストップシステムの開発について
- (2) 保活ワンストップシステムの検証・改善について
- (3) その他保活ワンストップシステムの構築やサービス実施について必要なこと

(構成)

第3条 検討会は、別紙に掲げる委員及び保活ワンストッププロジェクト参加者で構成する。

- 2 委員のうち、参加ユーザー代表は、保活ワンストップシステムのサービスを利用した者のうちから公募により委嘱する。

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、委嘱の日から令和7年3月31日までとする。

(委員長)

第5条 検討会には委員長を置き、委員の互選によりこれを定める。

- 2 委員長は検討会の会務を総括し、検討会を代表する。
- 3 委員長に事故があるときは、あらかじめ委員長の指名する者が委員長代理としてその職務を行う。

(会議の招集)

第6条 検討会は、委員長が招集する。

(会議の公開)

第7条 検討会の資料及び議事録については、原則として公開とし、委員長が必要と認める

場合に限り、その全部または一部を非公開とすることができる。

(事務局)

第8条 検討会の庶務は、デジタルサービス局デジタル戦略部デジタル戦略課において処理する。

(雑則)

第9条 この要綱に定めるもののほか、検討会の運営に必要な事項は委員長が定める。

附則

この要綱は、決定の日から施行する。

(別紙)

保活ワンストッププロジェクト事業運営検討会構成員

委員

区分	職名等
事業実施主体	東京都デジタルサービス局 2030 戦略担当部長（こどもDX推進担当部長兼務）
	一般財団法人 GovTech 東京デジタル戦略本部デジタル戦略本部長
連携自治体	板橋区子ども家庭部保育運営課長
	足立区子ども家庭部保育・入園課長
	調布市子ども生活部保育課長
事業者団体	一般社団法人こどもDX推進協会 代表理事
	社会福祉法人東京都社会福祉協議会 保育部会 常任委員
	一般社団法人東京都民間保育協会 副事務局長
利用者	参加ユーザー代表
	板橋区立かないくぼ保育園園長
	足立区立伊興保育園園長
	調布市立富士見保育園園長
関係府省等	こども家庭庁成育局保育政策課長

オブザーバー

関係府省等	内閣官房デジタル行財政改革会議事務局 参事官
-------	------------------------

その他の参加者（保活情報連携基盤構築事業者・民間保活システム事業者・保育ICTシステム事業者）

事業実施 関係事業者	デロイトトーマツコンサルティング合同会社
	BABY JOB 株式会社
	株式会社コドモン
	千株式会社
	ユニファ株式会社
	日本ソフト開発株式会社